

北九州広域都市計画臨港地区の分区の指定の解除について (門司港レトロ地区)

■概要

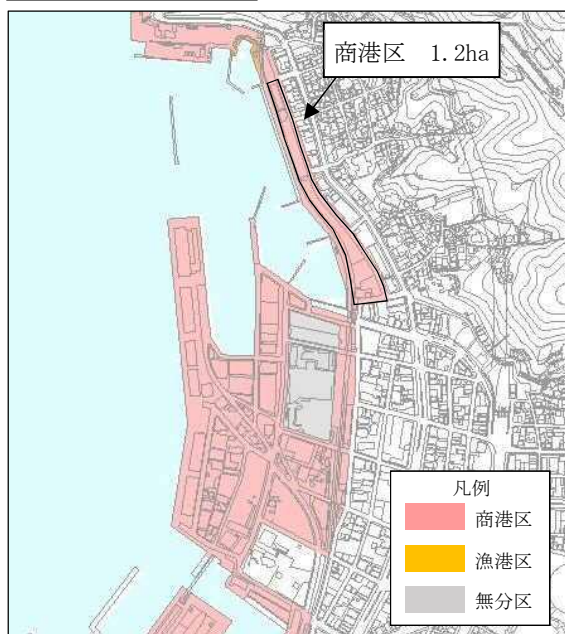
○門司港レトロ地区において、港湾計画の変更に伴い、商港区の一部を無分区とする分区の指定の解除を行う。

■変更内容

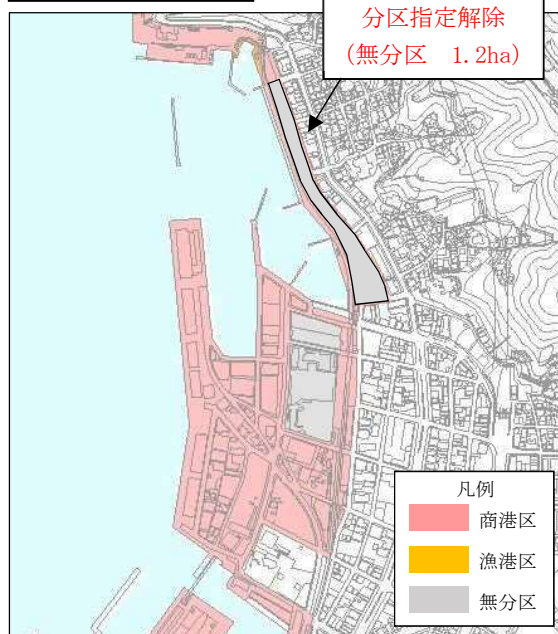
- 門司港レトロ地区は、年間約 200 万人が訪れる観光地を有する美しい関門景観を望むエリアである。
- 門司港レトロ地区と和布刈との間に位置するエリアは、以前は飼料工場や倉庫等が立ち並び、港湾活動が盛んに行われていたが、産業構造の変化や施設の老朽化の進行により、現在は未利用地が多く見られる。
- 土地所有者は、当該地区の立地条件を活かした宿泊施設や商業施設等の都市的な施設を建設したいという開発意向がある。
- このような状況を踏まえ、港湾計画の変更（港湾関連用地から都市機能用地）に合わせ、臨港地区の分区を商港区から無分区（1.2ha）とする分区の指定の解除を行う。



分区図（変更前）



分区図（変更後）



【問合せ】 港湾空港局計画課
担当：伊藤（課長）、黒田（係長）
TEL：321-5967